



## ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は

☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

### お知らせ



#### 令和2年度固定資産税 評価額等が確認できます

**土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**  
所有する土地や家屋の評価額等を、市内の他の土地や家屋と比較できます。

**期間** 6月1日(月)まで

**対象** 市内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税者および代理人

**手数料** 無料

**持ち物** 本人確認ができるもの(運転免許証等)、代理人の場合は委任状、法人の場合は社員証等

#### 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

固定資産税の価格等、詳しい

課税内容を確認できます。  
**期間** 令和3年3月31日まで  
**対象** 納税義務者、同一世帯の親族、借地人、借家人および代理人

**手数料** 無料

※写しや証明を発行する場合は、別途手数料がかかります。

**持ち物** 閲覧ができる人であるか確認ができるもの(賃貸借契約書・登記事項証明書)、本人確認ができるもの(運転免許証等)

※代理人の場合は委任状が必要です。

※法人や相続人の場合などは別途必要書類が生じる場合がありますのであらかじめご相談ください。

**縦覧および閲覧場所・問い合わせ**  
税務課資産税担当(1階⑫番窓口)



#### 春の新生活 通勤・通学・お出掛けは 公共交通機関で!

電車や路線バスなどの公共交通機関は、目的に合わせて計画的に移動することができます。

時間に読書するなど、時間を有効に使うことができます。また、自動車の利用を控えることにより、地球温暖化防止に貢献することもできます。

4月からの新生活を機に、公共交通機関の利用を考えてみましょう。

**問い合わせ** 危機管理課交通安全全・防犯担当



#### 春の全国交通安全運動が 実施されます

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。4月は新生活を迎える人が多く、特に新入学児童は慣れない通学路を登下校しています。一人一人が、交通ルールを守り、交通事故に遭わない、交通事故を起こさないよう注意しましょう。

**街頭広報の日** 4月7日(火)

**歩行者保護の日** 4月8日(水)

**自転車安全利用の日・飲酒運転根絶の日・交通事故死ゼロを目指す日** 4月10日(金)

**問い合わせ** 危機管理課交通安全全・防犯担当

### 令和2年度の国民年金保険料



4月からの令和2年度国民年金保険料は、月額1万6,540円です。  
**前納すると割引があります**

令和2年度の保険料1年分(4月分~3年3月分)を現金払いで前納すると3,520円の割引となり、6か月分(4月~9月分または10月~3年3月分)を現金払いで前納すると810円の割引となります。

利用する人は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書の中に、1年前納や6か月分前納の納付書も入っていますので、4月30日(木)までに納めてください。

#### 2年前納の現金払いもお得です

2年分(4月~4年3月分)を現金払いで前納すると1万4,590円の割引となります。この納付書は4月上旬に送付されないため、希望する人は4月中旬までに下記へお申し出ください。

**問い合わせ** 所沢年金事務所  
☎04-2998-0170



#### 心身障がい児通学奨励費 補助金を交付します

心身障がい児通学奨励費補助金を交付しています。該当する人は、左記へ申請してください。  
**対象** 特別支援学校に通学している児童(平成14年4月2日以降生まれ)を養育している保護者

**補助金額** 児童1人につき月額3,000円

※申請月分から、7・11・3月に4か月分ずつ指定口座に振り込みます。

**持ち物等** 在学証明書(生徒手帳の写し不可)、印鑑(認め印)、振り込み先の口座番号

**問い合わせ** 障がい福祉課障がい福祉担当(1階⑧番窓口)

## 児童扶養手当および特別児童扶養手当額の改定

令和2年4月分から各手当の月額が次のとおり改定されました。

### ■児童扶養手当の支給額(月額) 令和2年4月分から

子どもの人数	全額支給	一部支給
1人の場合	4万3,160円	4万3,150円～1万180円
2人目加算額	1万190円	1万180円～5,100円
3人目以降加算額	6,110円	6,100円～3,060円

### ■特別児童扶養手当の支給額(月額) 令和2年4月分から

	1級	2級
特別児童扶養手当(月額)	5万2,500円	3万4,970円

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)



## 子ども医療費支給制度

中学校3年生までの子どもの医療費の一部を助成しています。登録手続き 助成を受けるには登録の手続きが必要です。出生・転入日の翌日から数えて15日以内に子育て応援課へ。

### 登録に必要なもの

保護者の身分証明書、保護者・子どものマイナンバー(個人番号)カードもしくはマイナンバー(個人番号)通知カード、子どもの健康保険証、保護者名義の振込先の口座番号

※住所、健康保険、振込口座や保護者等に変更が生じた場合は届け出が必要です。  
**受給方法** 次のいずれかの方法で受給できます

◆受給資格証(水色)と健康保険証を日高市・飯能市の医療機関窓口にて提示すると、保険診療による一部負担金の窓口での支払いがなくなります。

◆次のいずれかの場合は、医療機関窓口にて医療費を支払った後、「子ども医療費支給申請書」に医療機関ごと、子どもごと、加入健康保険ごとに1か月分の領収書を添付し、受診した月の翌月以降に提出してください。

○日高市・飯能市以外の医療機関で受診したとき

○窓口にて受給資格証を提示しなかったとき

○1つの医療機関で1か月に2万1000円以上の一部負担金を支払ったとき

○日高市・飯能市で、この制度を取り扱わない医療機関で受診したとき

※幼稚園・保育所・学校の管理下におけるけが等で日本スポーツ振興センターの災害給付金の対象となる場合は、子ども医療費では支給できません。

**申請場所** 子育て応援課(郵送可)、各出張所、保健相談センター

※3月中で中学校を卒業した人の受給資格証は、左記または出張所へ返却をお願いします。

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)



## 「文芸ひだか」第33号を刊行しました

市民の文芸作品をまとめた、「文芸ひだか」第33号を頒布しています。

今号から新たに、「ひだか市民文化祭 俳句・川柳展」、「日高子ども俳句展」および「曼殊沙華俳句展」の入賞作品を掲載

していただきますので、併せてご覧ください。

**頒布価格** 800円

**頒布場所** 生涯学習課、各公民館、市立図書館

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当



## 子どものインターネットトラブルを防ぐために

多くの子どもたちがSNSやオンラインゲームを利用するようになっていきます。新入学、新学期のこの時期は、子どもたちが初めてスマートフォン等を手にする時期でもあります。長時間の利用による生活習慣の乱れや不適切な利用によって、他人のプライバシーを侵害してしまったり、犯罪の被害者や加害者となるケースもあります。

子どもがインターネットを利用した犯罪やトラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

○家族で話し合ってお互いのネット利用のルールを決めましょう。

○積極的にフィルタリングを利用しましょう。

## くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和2年2月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量	708.43 t +15.45 t
処理費用	29,612,374円 +1,172,475円
1人当たりの量	12.7 kg +0.34 kg
1人当たりの処理費用	532円 +25円

可燃ごみには、分別すれば資源となる紙類等が多く含まれています。令和2年1月の分析結果では紙類が約37%も含まれていました。(※乾燥物あたり)「混ぜればごみ、分ければ資源」です。

※数値は四捨五入しています。  
 ※処理費用は、全体量に41,800円/tを乗じたものです。  
 ※1人あたりは、当該月の総人口を基に算出しています。



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当